

## 【計画の位置づけ、根拠法令等】

がん対策基本法第12条に基づく法定計画  
奈良県がん対策推進条例第2条に位置づけ  
「なら健康長寿基本計画」「奈良県保健医療計画」と整合する計画

## 【計画期間】

令和6年度から令和11年度までの6年間

## 【策定の趣旨】

国の第4期計画の考えに基づきつつ、県の第3期計画の現状と課題から必要な取組を明らかにし、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図る

## 基本理念

がんにならない、がんになっても安心できる 奈良県

## 全体目標

めざすところ 「がんで亡くならない県、日本一」

1 県民ががんにならない、がんで亡くならない

2 すべてのがん患者とその家族の苦痛が軽減され、安心、納得のいく医療を受け、療養生活を送ることができる

3 すべての県民ががんを正しく知り、がんと向き合い、**地域共生社会の中で自分らしく生きられる地域共生社会をつくる**

## 分野別施策

### がん予防

めざす姿：県民ががん予防に取り組み、罹患が減少している。

- ・たばこ対策の充実
- ・健康的な生活習慣の普及
- ・感染症予防の充実

### 早期発見

めざす姿：県民ががん検診の必要性をわかり、質の高いがん検診を受診できている。

- ・がん検診の受診促進
- ・がん検診精度管理の充実

### がん教育・知識の普及啓発

めざす姿：子どもの頃からがんに関する正しい知識を持ち、がん予防や早期発見の重要性について理解している。

- ・中学・高等学校におけるがん教育の充実、推進
- ・小学校（高学年）におけるがん教育の推進
- ・がん対策全般に関する普及啓発の推進

### がん医療の充実

めざす姿：がん患者が、質の高いがん医療を受けることができる。

- ・がん医療提供体制の充実
- ・がん医療の質の向上
- ・患者目線でのがん診療情報の提供
- ・小児・AYA世代や高齢者等のがん医療の連携促進

### がんと診断された時からの緩和ケア

めざす姿：がん患者等が、痛みやつらさが軽減され、療養生活に満足している。

- ・緩和ケア提供体制の充実
- ・緩和ケアの理解促進と情報提供の充実

### 地域連携

めざす姿：がん患者が、自分の望む場所で療養生活を送ることができる。

- ・拠点病院等の地域連携体制の充実
- ・在宅緩和ケア提供体制の整備及び充実
- ・がん患者や県民への情報提供と普及啓発

### 相談支援・情報提供

めざす姿：がん患者等が、必要な情報を受け取り、悩みや疑問が軽減している。

- ・相談支援機能の強化
- ・患者目線での情報提供の充実
- ・小児・AYA、高齢者等世代に応じた相談支援体制の整備

### がん患者等の社会的問題への対策

めざす姿：働く意欲のあるがん患者は安心して働くことができる。

- ・がん患者の治療と仕事の両立支援体制の整備
- ・その他ライフステージに応じた社会的な問題について

### がん登録

めざす姿：がん患者ががん登録データを活用した質の高いがん医療を受けることができる。

- ・がん登録の精度向上
- ・がん登録データを活用したがん対策の検討・実施
- ・データを活用した情報提供等

これらを支える基盤整備